

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年5月23日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 ダイワ上場投信・TOPIX-17 金融（除く銀行）

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成22年10月14日から平成23年10月13日  
まで）  
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所  
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月13日付で提出した「ダイワ上場投信・TOPIX-17 金融（除く銀行）」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、約款変更に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。）

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (3) 【信託報酬等】

<訂正前>

<略>

イ．信託財産の純資産総額に年率10,000分の29.4（税抜10,000分の28）以内を乗じて得た額

委託会社 年率10,000分の22.05（税抜10,000分の21）以内

受託会社 年率10,000分の7.35（税抜10,000分の7）以内

ロ．<略>

なお、提出日現在における上記イ．およびロ．に定める率は、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ．年率10,000分の29.4（税抜10,000分の28）

<略>

提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ．前 イ．の報酬

委託会社 年率10,000分の22.05（税抜10,000分の21）

受託会社 年率10,000分の7.35（税抜10,000分の7）

<略>

<訂正後>

<略>

イ．信託財産の純資産総額に年率10,000分の18.9（税抜10,000分の18）以内を乗じて得た額

委託会社 年率10,000分の13.65（税抜10,000分の13）以内

受託会社 年率10,000分の5.25（税抜10,000分の5）以内

ロ．<略>

なお、平成23年5月24日現在における上記イ．およびロ．に定める率は、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ．年率10,000分の18.9（税抜10,000分の18）

<略>

平成23年5月24日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ．前 イ．の報酬

委託会社 年率10,000分の13.65（税抜10,000分の13）

受託会社 年率10,000分の5.25（税抜10,000分の5）

< 略 >